

メガソーラー撤退 地域主体の再エネ開発へ

霧ヶ峰高原近くの大規模太陽光発電所（メガソーラー）建設計画について、事業者が撤退を決めた。

環境影響評価（アセスメント）への対応が難しく、反対する地域住民から理解が得られないと判断した。

事業区域が200ヘクタール近い国内有数の計画だ。森林を大量伐採する開発が水資源や景観に悪影響を及ぼし、土砂災害も誘発するのではないかと懸念されていた。

東日本大震災後、太陽光は最も有望な再生可能エネルギーと期待され、太陽光発電所の建設は急速に広まった。同様のトラブルは全国各地で起きている。

一方、太陽光に限らず、風力、小水力など再生可能エネルギーへの転換は世界的な流れになっている。環境保全との両立を図りながら今後どう進めていくか。考える機会にしなければ

ならない。

太陽光発電が広まった背景には2012年にできた固定価格買い取り制度（FIT）がある。再生エネの電気を、国が定めた価格で大手電力会社が長期間にわたって買い取ると定めた制度だ。

事業者から見ると、作った電気を利益が見込める価格で確実に売っていくことができる。割高な価格が設定された太陽光発電は採算面から手堅い事業だった。

だがその買い取り価格は、FITの見直しによって段階的な引き下げが始まっている。事業開始が遅れると売電価格の低下による収益の悪化が避けられない。

今回の計画は、事業者が出したアセスの準備書に対して諏訪、茅野の両市長がより詳しい調査やデータの提示を求めると、着工への手続きが難航。以前とは採算面の環境が変わってきていた。

成否を決定付けたのは、地域密着であるべき再生エネ開発が住民の見えないところで進み、合意形成が後回しになった点だろう。

2014年に計画が浮上して以降、環境への影響を心配する声は、計画地を通る河川の下流に住む住民から幅広い層に広がった。行政に厳しいチェックを促し、アセスに実効性を持たせた。

一帯の山林は所有者の高齢化などで管理が行き届いていなかったという。日照時間の長さに着目した事業者が活用策として進めたのが太陽光発電だった。森林管理の在り方も考える必要がある。

地域資源の活用には地域が主体的に関わるのが本来の姿だ。震災から年月を経て、エネルギー問題への関心が薄れつつあるとも指摘される。小規模分散型の電源を開発する意義を見つめ直したい。